

令和 5 年 度

公の施設に係わる
指定管理者監査報告書

(いさわふれあいセンター（なごみの湯）)

笛吹市監査委員

1 監査の対象

次に掲げる公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行及び経営に係る事業の管理状態についての監査

指定管理施設 いさわふれあいセンター（なごみの湯）

市 担 当 課 福祉総務課

指 定 管 理 者 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 会長 竹内 稔

2 監査基準日・監査の範囲

令和5年10月31日現在における公の施設の指定管理事務

3 監査の実施日

令和6年2月21日

4 監査の方法

監査の対象となった公の施設に係わる指定管理に関する下記項目について、担当課長及び指定管理者から提出された資料に基づき説明聴取を行った。

- ① 指定管理者の概要
- ② 指定管理者にかかる基本協定書
- ③ 指定管理者にかかる令和4年度協定書
- ④ 令和4年度業務計画書
- ⑤ 令和4年度事業状況報告書（モニタリング用）
- ⑥ 令和4年度指定管理者チェックシート
- ⑦ 令和4年度業務報告書
- ⑧ 指定管理者にかかる令和5年度協定書
- ⑨ 令和5年度業務計画書
- ⑩ 令和5年度事業状況報告書（モニタリング用）
- ⑪ 令和5年度指定管理者チェックシート
- ⑫ 令和5年度業務報告書
- ⑬ 施設の指定管理における懸案事項及び問題点
- ⑭ 施設の利用状況
- ⑮ 施設の修繕及び備品の修繕業務の状況
- ⑯ 指定管理料出納簿（令和4年度・令和5年度）

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 指定管理者の選定やモニタリング等において、問題が発生していないか。
- ・ 協定書等に基づく指定管理者の義務の履行は適切に行われているか。

6 監査の結果

現在の業務内容については、おおむね良好であると認められる。

7 指摘・要望事項

福祉総務課

いさわふ れあいセ ンター（な ごみの湯）	①	モニタリングのチェック結果について、評価、所管課の所見、結果、改善要望等により、今後も利用者の利便性、安全性が図られるよう、より一層努めてください。
--------------------------------	---	--

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により監査結果に基づき講じた処置の内容について令和 6 年度定期監査資料の中で報告をお願いします。